

令和4年度第1回

松本市総合教育会議会議録

松本市教育委員会

令和4年度第1回松本市総合教育会議会議録

令和4年度第1回松本市総合教育会議が令和4年5月26日午後3時00分市役所第一応接室において開催された。

令和4年5月26日（木）

議 事 日 程

令和4年5月26日午後3時00分開議

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議題
「人口定常化に向けた教育環境の充実」
- 4 閉会

〔構成員〕

市	長	臥 雲 義 尚
教 育	長	伊 佐 治 裕 子
教 育 長 職 務 代 理 者		小 柳 廣 幸
委 員		橋 本 要 人
	//	佐 藤 佳 子
	//	春 原 啓 子
教 育 顧 問		荒 井 英 治 郎

〔事務局構成員〕

副 市 長	宮 之 本 伸
總 合 戰 略 局 長	橫 内 俊 哉
總 務 部 長	中 野 嘉 勝
教 育 次 長	逸 見 和 行
教 育 監	坂 口 俊 樹
總 合 戰 略 室 長	近 藤 潔
行 政 管 理 課 長	清 澤 明 子

〔事務局〕

教育政策課長	白 井 美 保
教育政策課	
教育政策担当係長	降 旗 基
教育政策担当係長	小 澤 弥 生
教育政策課主査	伊 藤 明 広

≪開会宣言≫ 午後3時00分

教育次長は令和3年度第1回松本市総合教育会議の開会を宣言した。

逸見教育次長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第1回松本市総合教育会議を開催いたします。私は、本日進行を務めます教育次長の逸見和行と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は、お手元の次第により進行いたします。なお本日、小柳廣幸教育長職務代理者につきましてはオンライン参加となりますので、よろしくお願いいたします。

最初にこの会議を主催する臥雲市長からご挨拶をお願いします。

臥雲市長 今日は令和4年度の第1回目の総合教育会議ということであります。教育長をはじめ教育委員の皆さん、また、教育顧問に就任いただきました荒井准教授にはお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

昨年度は、この総合教育会議で3回にわたって御協議をいただいて教育大綱を策定することができました。「子どもが主人公 学都松本松本のシンカ」と掲げたこの教育大綱を具現化するためにこの令和4年度、どのようなことを進めていく必要があるのかということ、今日は人口定常化に向けた教育環境の充実ということをテーマに掲げさせていただいて私の考えもお伝えさせていただきたいと思います。その上で教育委員の皆さん、そして荒井教育顧問からご発言、ご助言をいただいて実のある会議になればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

逸見教育次長 続きまして、教育長からご挨拶をお願いします。

教育長 皆さん、こんにちは。お忙しい中皆さんお集まりいただきまして本日はありがとうございます。

ただいま市長からご報告がありましたけれども、この2月に策定をしました、松本市教育大綱につきましては、この会議で、総合教育会議で何回も議論を重ねて策定をした経過がございます。そしてこの教育大綱を具体としまして、いよいよ第3次教育振興基本計画が、先日の定例教育委員会で素案を協議をしまして、この後庁議、それから市議会の協議会を経て策定ということになります。令和4年度からの5年間の計画ですけれども、この「子どもが主人公学都松本のシンカ」といったテーマを軸にして、この教育振興基本計画を展開

していくこととなります。

今回のこの教育振興基本計画ですが、今までの第1次、第2次とは少し視点が変わっている部分があるかと思います。まずはベースに、学びの前提に人権保障ということをしっかり位置づけたことが特徴かと思います。これが「子どもが主人公」というところにも反映されているかと思いますが、この人権保障ということがまずは多様性を認め合う、尊重し合うということをベースに、そこから主体的な学びやそれから創造性、この学びを大事にしていこうということが書かれています。

それから大きな特徴として施策の柱に、これまで縦割りのどちらかというところと教育委員会の中の担当課がそれぞれ担う分野を基に政策の柱が組み立てられていましたけれども、これだけではなくて人権共生、自然、それから食、地域といったこうした行政の縦割りに捉われない施策の柱が打ち立てられています。それだけ行政の側にも横串といいますか縦割りではない連携が求められているということだと思います。

こうした皆さんの協議を経て策定される教育振興基本計画を基に、市長が今おっしゃった人口定常化に向けた教育環境の充実ということで「学都松本のシンカ」につながる施策を展開していきたいと思っております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

逸見教育次長 ありがとうございます。

それでは、早速議事に入ります。以下、座って進めさせていただいております。

本日の議題は、人口定常化に向けた教育環境の充実でございます。

はじめに、市長からお手元にお配りしてあります資料についてご説明申し上げます。その後、荒井英治郎教育顧問からお話をいただいた後、教育委員の皆様との意見交換を行っていききたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、市長から説明をお願いいたします。

臥雲市長 先ほど申しあげましたように、今日のテーマ、人口定常化に向けた教育環境の充実と掲げさせていただきました。この人口定常化は2030年に向けた松本市の基本構想の人口ビジョンで掲げさせていただいた目標であります。

社人研の人口統計などの見通しでは、今までのトレンドを続けていけば、今、24万人前後の人口は、2030年には何万人か減少する。また、その先、2050年を見通したときには、20万程度の人口にという見通しもあるわけですが、この日本全体として人口が減っていく中で松本のような20万から30万、県庁所在地ないしは県庁所在地に準じるような都市が人口減少に歯止めをかける、そうした役割を担うことが日本全体の将来に向けての礎になると考えているところであります。また、これは松本に生まれ育つ子どもたち、そして新たに松本で働き、暮らすことをこれから考えていこうとご家族やご家庭にとっても自治体あるいは都市圏の一つ目標として人口が減らない、そしてにぎわいが継続していくということが必要だということから掲げさせていただいております。

そして、このコロナによってこれまでの東京一極集中の社会構造や生活基盤が今までどおりの形で続くのか、それとも一定の方向転換が図られて地方分散型の社会になっていくのかというところの分岐点に私たちが立っているという認識もございます。そうした中で松本のような地方都市にとって松本に暮らそう、そして子どもを育て家族を築いて一生を過ごしていこうというときの土台となるのは一番に仕事があり、また住まいということも必要性が高いですけれども、もう一つのポイントとして教育、子どもをどのように育てられる環境かということが鍵を握ると考えております。

教育大綱に「子どもが主人公」と掲げている松本市としては、この文字通りの「子どもが主人公」の社会を実現するための具体的な取組みを今年度から進めてまいりたいと考えています。最適で多様な学びの機会を、公立の小中学校でも補償し、提供していくそうしたことを学校以外の部分も含めてどのように進めていくかぜひ皆さんとともに考えてまいりたいと思っております。

この教育大綱の3つの重点、それぞれに沿いまして、今日は具体的に2項目ずつ挙げさせていただきました。これが全てとは思っておりませんが、令和4年度、今、私たちが向き合っている状況と照らし合わせたときの一つのポイントになるものと考えて提示をさせていただきました。

一つ、まず重点1、「子どもを誰一人取り残すことのないシステムの構築」という部分につきましては、学校だけではなく部分での地域や民間の人たち

が小学校、中学校の授業をどのように支えていける体制を取れるかどうか。また、放課後の学習ということでこれももちろん塾に通い、そしてそれぞれのご家庭で学校以外での学びの環境を手にしようとしていくわけではありますが、経済力や家庭の境遇に関わらず、そうした学びの場をどうこの松本で提供できるのかということが一番目でございます。また、「誰一人取り残すことのない」という旗印の基でいけば、発達障害をはじめとした特別支援が必要な子どもたち、また、経済困窮の家庭で育っている子どもたち、そうした教育へのより積極的な支援が必要だと考えますし、ジェンダーギャップの問題や外国人由来の人たちに対する日本語をはじめとした支援の体制ということに取り組んでいくタイミングにあると考えています。

2点目の、「子どもにとって魅力的な学校環境の整備」という点でいきますと、今年度から安曇小中学校に小規模特認校という制度を導入して、小規模での特色ある教育を行う学区に捉われないで通うことができる公立の小中学校という位置づけを取りました。そうした取組みが目的といたします子どもたち一人一人に最適な学びを提供する環境になっていくために現場で今何が行われ、何が必要とされるのかということをしかりと把握していかなければなりません。県内外の先進事例、あるいは制度の検討をし、今年から教育研修センターを設置したことを受けて、こうしたそれぞれ特色ある小中学校の運営に必要な教職員をどのように確保・育成をしていくのかということに取り組むことで公立の小中学校の独自性と多様性を広げていきたいと思っております。また、昨年度までに1人1台端末の配付が完了し、ご家庭によってはインターネット環境に接続しづらいご家庭もある中で、全ての子どもたちが学校においても家庭においてもインターネットに接続をして情報端末を使った学びができる環境がまず整いました。これを最大限に活用をして、一人一人の能力や到達段階に則した授業、学びを行っていくということに今年度から踏み出して行っていただきたいと考えています。

3点目の、「『遊び』や『体験』を大切にした学びの拡充」という重点項目につきましては、来年度から中学校の部活が地域に移行をするというタイミングにあり、子どもたちが様々なスポーツを楽しめる環境について、今まで学校だけに委ねてきた部分をどう地域や外部と連携した形で整えられるかとい

うことが課題になると考えています。さらに演劇あるいは音楽、広くアート、芸術と捉えられる部分につきまして、様々な地方都市としては、松本はかなり水準の高いアートや芸術に触れられる、それをさらに学校現場との距離を縮め、子どもたちの体験の幅を広げていくことにぜひつなげていく年にしたいと思っております。

市民芸術館が、今年度20年という節目を迎え、新たにより教育現場や地域との結びつきを強めていくことを模索をしていくタイミングでもございまして、こうした演劇やアートというものが子どもたちの創造性につながっていくような方策を考えていければと思っております。

以上、私から教育大綱の重点項目3点に基づいて人口定常化に向けた教育環境の充実につながっていく令和4年度のポイントと考える部分についてお示しをさせていただきました。

私からの説明は以上であります。

逸見教育次長 ありがとうございます。

それでは、続きまして荒井教育顧問からお願いをいたします。

荒井教育顧問 改めまして、信州大学の荒井でございます。今回、貴重な機会をいただき準備をさせていただきました。お配りした資料をご覧いただきながらと思っておりますけれども、前の画面をご覧いただきながら聞いていただくのがいいかなと思っております。

はじめに、拝命いたしました教育顧問の業務内容としましては、大きく5つほど提案していただいております。先ほど市長から話がありましたけれども、それぞれの学校の特色をより魅力的にするためのリーディングスクールを推進していくということが一つ目です。二つ目が、しんどい状況にある不登校のお子さんに対する対応を考えていく必要があるというようなもので、三つ目が特別支援教育の推進、四つ目が教職員の研修、五つ目が教育委員会の事務の点検評価ということです。

一番目に関しては後ほど説明させていただきますけれども、どのような形でどのような特徴を魅力化していくのかということに関してはいろいろな方法があるかと思っておりますので、またその内容について少し提案をさせていただきたいと思っております。

同じく不登校のお子さんに対するケアの在り方についても学校の中におけるケアの密度を充実させていくという方法もあれば、学校以外の学びの場や空間を多様化していくという方法もあり得るということでその話をさせていただきたいと思います。

3点目に関しては、特別支援教育というものとインクルーシブ教育というものが学校現場あるいは教育関係者においても誤解されている部分が少なからずあり、このインクルーシブ教育のほうが広義な意味での概念になりますけれども、そのこと自体を特別支援学級あるいは特別支援学校に在籍する子ども以外にも、当然のことながら発達状況を踏まえてインクルーシブな教育をしていく必要があるという観点から、私は考えていく必要があると思います。

4点目に関しましては、教職員の研修ということで、先ほど市長からご紹介いただきましたが、中核市となりそして研修センターも動き出しているということで、非常に重要な1年になるのではないかと考えています。私なりの考えを述べさせていただきたいと思っています。

5点目に関しましては、教育大綱そして教育振興基本計画が策定された後、進捗管理も含めてできる限りのお手伝いをさせていただきたいと思っています。

まず、改めて教育政策の動向ということで、松本市のことを考える上でも国レベル、地方レベルでのトレンドを少し紹介させていただこうと思っています。恐らく、多くの方々からすると国がここまで踏み込んだ発言をしているのかという印象を持たれるかもしれませんが、解説を若干させていただきたいと思っています。

まず、こちらにお示ししたものが令和3年の1月に示された中央教育審議会の答申の内容になります。改めて感染症が投げかけた問いというものは、学校は勉強するための場だけではないということを常に教育関係者は重々承知していたわけですが、多くの方々が全人的な発達の成長の子と、あるいは心と体のバランスも含めて、給食の存在も含めてですけれども多様なセーフティーネットとして学校は機能しているということが明らかになっています。これは実は大きな問いでして、この機能をそのまま維持していくべきだと

考えるべきなのか、あるいはよりスリム化をして学校の在り方を再編していくという考え方もあるかと思えます。結論からいいますと、国はまだこの辺りは迷っている部分ではないかと思っております。その理由はまた後ほど説明させていただきます。

学びの在り方に関しては、よく言葉だけが今独り歩きしている側面もありますけれども、個別最適な学びといわれるようなものと、協働的な学びといわれるようなものが重要だと言われています。個別最適な学びに関しては、何を個別化するのか、何を最適化するのか、どういう状態をもって最適と理解できるのか、それは人間が理解できることなのか、AIに任せることなのかを含めて悩ましい問いがたくさん存在しています。指導を個別にしていくことや、学習に個性化をもたらせるということはこれまでも学校現場はずっと取り組んできたことです。これを学び手に返して学習者の視点から進めていこうというのが個別最適な学びです。ただ、ここも若干の矛盾がありまして、教育のゴールは自立的な人間を育て上げるという大きな目的があるわけですが、個別に最適化された学びは提供されるものなのかという、そもそも若干矛盾した関係があります。

こちらの個別最適な学びを推進すればするほど、国としても心配しているものが個別最適な学びが孤立した学びになってしまっただけではないのかという問題意識です。そこでは、協働的な学びといわれるような他者との触れ合いや経験や体験という言葉も国として地方として責任を持っていく必要があるのだということが言われています。

今のはよく紹介される中央教育審議会での話になりますけれども、ぜひ今日紹介したいものは、内閣府に設置されている「C S T I」といわれる総合科学技術・イノベーション会議の会議体の中身であります。ここはまだまだ学校現場では今、定着を図ろうとしている学習指導要領の内容をどういうふうの実現していくのかというレベルの水準かもしれませんが、国はそろそろ次の学習指導要領の改定の準備をスタートさせようとしています。そのような中で、文部科学省ではなくて内閣府というレベルで議論されていること、ここ5年で特に重点を置こうと思っている内容、ここの政策パッケージとして示されていることを今日ご紹介させていただきたいなと思っています。

おおむね市長がおっしゃられたような問題意識と共通する部分が多いわけですが、改めて学校の中のとりわけ教室の中はいかに多様なのかということを経済関係者はこれまでも十分体感してきているわけですが、国レベルの審議会の審議体の中でもおよそ何%の子がどういう状況にあり、例えば発達障害のお子さんや外国由来のお子さんや特異な能力を持ったお子さんというその辺りを統計的に出しまして、いかに一つの教室の中に多様な子どもがいるのかという一人一人個性的で発達が凸凹であるという当たり前のことではありますけれども、そのようなスタートラインに立った議論がなされています。

そしてあるべき教育の在り方として提案しているものが、こちらの真ん中から右側になりますけれども、主体的な学び、さらには学年に関係がない学び、教室以外の場での学び、教科横断的な学び、教師の役割の変更、多様な人材との共同体制を確立していくという先ほどの市長がおっしゃられたような問題意識の方向性と近い方向性を国としても提起しているということになります。ただこのことは、私見ですが危うさも持っております。これまでよかった学校のよさというものがそぎ落とされてしまう可能性もあるかもしれませんし、うまく機能していた部分がアウトソーシングされることによって学校全体としての力が減っていくという可能性も少なからずあるかもしれません。その意味では、うまく進めないといけないということになります。

そのような中で、今回、教育大綱に対するコメントということで、私なりの観点を話させていただきたいと思っています。

こちらにお示ししているものが、松本市の教育大綱ということで、その中でも本日市長がおっしゃられたのは恐らくこちらの赤で色をつけた部分に近いのではないかと考えています。私自身として教育顧問の任期が3月までですので、このような機会が今後あるかどうか分からないことになりまして、今回それぞれの項目について若干ながらコメント、あるいはこのことを推進するために少なくともどのような点を考慮した設計をしていく必要があるのかという話をさせていただきたいと思っています。

まず初めに、教育大綱を踏まえた形で今教育委員の皆様方の議論の遡上におかれて、そして、委員の皆様からのご意見をいただくことになるかと思っております。

が、この松本市の教育振興基本計画のコンセプトは、学びというものにあまりにも遊びや体験というものに対する着目が弱かったのではないかという問題意識から強制的にこのようなフレーズを置いています。こちらもほかの都道府県や基礎自治体を見てもなかなかないフレーズ、キャッチフレーズになっているかもしれませんが、こういった学びの部分のどこに焦点を当てていくのかということをも明確化しているという特徴があるということと、この松本という魅力あふれる土地全体を学都として捉える、まるごと学都構想というものを掲げているというのが大きな点かなと私自身感じています。

また、人はどのようなきっかけからどのような影響を受け、どんな発達を遂げるのかということが分からないという教育そのものの本質がありますので、先ほど教育長からのご挨拶にもありましたとおり、教育のみならず、ここでの教育は学校教育のみならずになりますけれども、社会教育や自然からの影響や食からの影響、スポーツや文化・芸術・地域からの様々な影響を踏まえて全人格的な子どもあるいは若者に育ててほしいという思いを込めています。そしてそのことが生涯を通じた学びとして保障していくことになるのではないかなと感じています。

このような中で、それぞれの重点に対してのコメントを記載させていただきました。一つ目のインクルーシブ教育の推進と特別支援教育の充実、そして家庭・教育・医療・福祉の連携、協働を通じて子どもの育ち、学びを切れ目なく支援する仕組みの強化というものに関しては、まず一つ目は、これまでも松本市が力を入れてきた「あるぷキッズ支援事業」すなわち、乳幼児期から早期の発達支援をしていこうという仕組みは今後もより拡充していくべきだと考えています。他方でこのことは、あくまで乳幼児期というスタートラインを早めたもののその後、スタミナ切れしてしまう可能性があり得ることから、よりこの乳幼児期から児童期も含めて視野というものをより広く、連結を広げていく必要があるのではないかと考えています。そしてそのことの受け皿としてという意味もありますけれども、仮称でつけてみましたが、インクルーシブなセンターをつくり、そこでお困りになっている、しんどい状況にあるお子様、そしてお母様、お父様方のコーディネートをしてあげるといった機能。さらには、そこで様々な医療業界ではよくやっていることですが、ケー

スメソッドをはじめ様々な発達の凸凹さに対してどういう支援ができるかという研修機能も持たせるべきだと感じています。

もう一つ、多様な子どもがいる中でヤングケアラーや外国由来のお子さんに対しては、そもそも真摯な実態調査がなされているのかということそうではない部分が見ても散見されます。これを本格的に一人も取り残さないという理念を掲げるのでしたら、きちんとした実態把握をした上で、かつ、ここでは塩尻市の名前を載せさせていただきましたけれども、分野横断型のアプローチをきちんととる必要があるかと思います。

下に描いた図表、グラフ、絵はよくあることを少し見やすくしたわけですが、これまでアルファベットでいいますと、BやDといわれるような学力が高ければ高いほど学歴を獲得し、それによって社会的な地位も高まるといういわゆる学歴神話といわれるものが日本ではあったわけですが、様々な研究から今では随分認知度が上がってきましたが、学力そのものを、そして教育達成というものを大きく規定しているものが家庭的な、経済的な文化的な階層の影響が大きいということが明らかになっています。こういった部分に関しての支援をどのような形であるのかというのは非常に難しいかと思えますけれども、方法としては様々な方法があるので、このAやCの部分に対する支援をどうするかということは大きな行政の役割として期待される部分ではないかと思っています。

続きまして、③番の多様な学びを地域で支えていく仕組みづくりの推進というところですが、市長のコメントの中では、様々な方が授業中、そして放課後に対しての支援をというご提案をいただきましたけれども、こちらに書いたとおり誰を対象とした、そしてどの時間帯にどういう形で関わっていくのかということに関してもかなりの程度選択肢があるかと思えます。通常の授業の中に多様な方が入っていくという仕組みは非常に魅力的ですが、誰がコーディネートしていくのかという課題もあるかと思えます。さらには、謝礼をどうするのかという問題、登録をどうするのかという問題、様々なものがあるかと思えます。

そして例えば、例で挙げさせていただきましたけれども、学校というものを教育の場というものを相当程度プラットフォームの形にしていこうとすると

した場合は、例えば、山形村さんの場合ですと、土曜日に地域の皆さんと行政が学習塾を公営で開塾をし、そこに参加したお子さんに対して子ども食堂的な機能をプラスアルファして食事の提供をするということで、公共施設を活用したインクルーシブな場づくりをしていたりもします。そのほか、小川村さんですと、学習塾がそもそもないという問題意識から公営塾というものを開設しているという例もあります。どのような場にどんな方々がどう関わっていくのかということも大きな検討のポイントになるのではないかと思います。

続きまして、とりわけ不登校のお子さんに対するケアの在り方に関して4点ほどまとめさせていただいております。

学校の中のケアを、その密度をより高めていくという方法与学校の外のセーフティーネットを充実していくという方法をそれぞれの自治体で今、全国的に取り組まれております。例えば、学校の中ですと学校内フリースクールという形での居場所を充実させているという方策もあれば、学校外のセーフティーネットという形では、後ほど書いてありますけれども不登校特認校というものを設置したり、あるいは夜間学級という仕組みを新たに制度化したり、そういうことも行われてきます。これもそれぞれ小学校に開設をするのか中学校に開設をするのか、あるいは県立高校の中に中学校を入れ込む、様々な選択肢があります。高校レベルでは今、全国的に居場所カフェという形で高校生がなかなか学校の居場所がないということに端を発して、校内のカフェを開設するという例も増えています。

松本という点でいえば、放課後の高校生の過ごし方について一つ大きな論点かなと思っていますけれども、学校の中にこういった居場所をつくるのか、公共施設の中につくるのか、はたまた別の居場所を提供するのか考えていくべき課題ではないかと思っています。

順不同になりますが、公設民営方式の再検討というものに関しては、現在松本市の中でも様々なフリースクールやフリースペース、居場所がありますけれども、持続可能な関係あるいは利用者の方々の安心感という点では、こちらに書いたような指定管理の仕組みをきちんと手続的に取っていくということもフェアな仕組みとして重要ではないかと思っています。

最後、ジェンダー平等と校則見直しに関しては、今、全国的に校則の見直しやジェンダーレス制服とかですね、いろいろなものがありますので書いておきました。

外国由来のお子さんに対しても、松本の日本語教育センターは本当に先鋭的な取り組みをしております、恐らく拠点校を造っていくという方式よりは派遣している支援員の方々を増員する、あるいは養成システムを充実させていくという方法のほうが、突如として外国から来られる方もいるということで不安定な現場ですので、こういった仕組みの在り方のほうがいいのではないかなと感じています。

もう少しだけお付き合いください。

続いて、重点の2の、子どもにとって魅力的な学校環境の整備ということに関するコメントになります。

先ほど、研修センターの話が出ましたけれども、現在、松本市の教育委員会ではその研修計画のビジョンというものについての議論が進められています。これは研修デザインという実は優れて専門的な部分がありますけれども、どういう形での研修がいいのか、こちらも時期、対象、方法、内容と書きましたが、どのような教職員を対象とするのか、専門性なのか世代なのか経験年数なのか。対象ということに関しても、ICTなのか授業研究なのか危機管理なのか。方法に関しても、オンデマンドなのかオンラインなのかオフラインなのか。内容や回数に関しても、単発のものではなくて数回にわたるような研修がいいのではないかとといったような様々なアイデアをいただいています。

県の総合教育センターが塩尻市の比較的近いところにありますので、そことのすみ分けを明確に図った上で、松本市らしい教員の育ちあるいは育て方というものをPRするのは中核市としてとても重要なメッセージ性になってくるのではないかと思いますし、自前で全てやるのは相当程度難しいので、この研修プログラムに関しては専門的な判断も得ながら構築していく必要があるかと思っています。

もう一つ、ぜひに思っている部分が、指導主事の増員です。ほかの自治体では中核市レベルになりますと、研修担当の専門主事という方がいて、この研修全体の設計をしております。こういった部分、さらには研修した内容を一過

性のものにするのではないという意味では、研修のデータアーカイブやプラットフォーム、いつでもどこでも誰でも学ぶことができるような仕組み化というのも検討しているのではないかと考えています。

続いて、2点目の特色ある教育活動を支援するリーディングスクールに関しては、先ほど安曇小中学校の例が出ましたが、恐らくほかの学校、あるいは地域の方々や議員の方々からすると、なぜその学校なのかということに対して説明責任を伴うような展開になっているかと思っています。今後、その小規模特認校という仕組みを維持し、拡充していくとするならば、そのプロセスを可視化していくということも必要ですし、明確化していくということも必要になるかと思っています。

私個人としては、今、県レベルでも総合計画や教育振興基本計画の議論をしていますけれども、学校自身の自立性、主体性をという議論はとてもなされていますので、全ての学校にこういった特色ある、魅力ある取組みを自主的に提案できるようなスキームというものがあつたほうがいいのではないかと考えています。

長野県教育委員会では、学びの改革実践校という形で単年度でこの申請をしていますけれども、恐らくこの仕組み自体は今年度で終わるのではないかと考えています。そうなりますと、そのような公募システムでのものは県内にはないということになりますので、メッセージ性としてはとても重要なものになるのではないかと考えています。当然のことながら、教員の多忙化が指摘されて非常にしんどい状況にある中で、では、特認校あるいはリーディングスクールとして認定をした場合にはどのような予算の確保や教職員スタッフの増員ができるかということも大きな課題になるかと思っていますし、それぞれのリーディングスクールを認定した後は、ぜひ効果検証の観点から、特に1つの学校だけ支援をしても松本市内の学校の平均値は上がりませんので、それを波及させていく仕組みというものもとても重要かと考えています。

もう一つ、③番に関するコメントということで、先ほど市長からデジタルリモート機器を最大限に活用しというお話がありましたが、ここに関しては、いわゆる子どもたちにとっての情報モラル教育といわれるようなものや、メディアとの向き合い方といったこういうことをしてはいけない、こういうリス

クがある、気をつけなくてはいけないという比較的萎縮効果を狙ったようなものよりは、まさに市民性の教育といわれるようなデジタル・シチズンシップ教育にシフトしていくとても大きな岐路にあるのではないかと考えています。

ここの場では時間の関係で説明はしませんが、まさにICTの1人1台タブレットをこちらの図表で描いたように、教具として位置づけるのか文具として位置づけるのかということの方向性が全国的にまだまだ定まっていない部分があるかと思っています。ICTを使いこなしてほしいという教育関係者や我々の思いとともに、それだけではデジタル・シチズンシップ、市民性は育たないということがありますので、子どもたちが感染症の影響を度外視しても1人1台タブレットをきちんと持ち帰りながら自分のものとしての愛着というものを持ってもらうという取組みをもっともっと進めていかないと、あっという間に次の更新時期になってしまうのではないかと考えています。ほかの自治体では、自分なりの文具と位置づけるということから、自由に壁紙を変えたりシールを貼ったり、どんどん愛着を持たせて使いこなしているという事例があります。またご検討いただいて、こちらにお示したような、今までは授業の中でさえも活用していなかったものが、ようやく授業の中で使われるようになりつつあるという状況かと思っています。これより拡大していく大きな分岐点があるのではないかと考えています。

最後のシートになります。遊びや体験というものに対して非常に私も共感的に受け止めている部分がありますが、遊びや体験を松本市として大切にしているんだというメッセージは体験をしてもらわないと体感できないのだと思います。そのために象徴的なバルーンを打ち上げていく必要がプロモーションとしてはあるのではないかと考えていますし、そのことが、冒頭市長がおっしゃられたような松本市外からの方々に対するメッセージという意味でも強力なインパクトを与えるのではないかと考えています。遊びというものは、自由度があるというものと裏返しの関係にある部分がありますが、こちらは様々な調整が必要かと思っていますけれども、子どもたちが自由に学べるような場や、若者や大人と一緒に学べるような場というものの中長期的にはご検討いただきたいなと思っています。

最後、③番ですけれども、市民芸術館が20周年ということで、こちらミ

ッション、ビジョン、ストラテジーと書きましたが、ミッションというのは旅の目的です。ビジョンは目的地で、ストラテジーは道のりです。ミッションを変えるとということになると目的が変わりますので、進むべき目的地や進むべき道も変わってくるかと思います。アートディレクターを今採用する自治体も多いですけれども、参加型、ワークショップ型で子どもたちが自由度を持たせながら市民芸術館でも芸術に触れられるという経験は、本当に代え難いものになるのではないかと思っています。

あと、せっかく今日、教育委員の皆さんもいらっしゃっていますので、部活動の地域移行について少しだけお話をさせていただきたいと思います。

部活動の地域移行は、令和5年度からまずは休日が段階移行になります。そして、令和7年度の末に部活動の地域移行を達成させようという見取り図が現在国の審議会で提案されています。それに伴って、今回、市長のご発言にはありませんでしたけれども、部活動といいましても運動部と文化部もありますので、ここはまさに松本市としては非常に地の利が、あるいは持っている資源が多々あるかと思っていますので、アフタースクールといいますが放課後の在り方をどうするのSTEAM教育といったような部分の機会を提供していただく、こんなようなことをぜひ前向きに検討していただけたらなと思っています。

最後にこちらの下の方の2行だけお話をさせてください。

教育環境を充実させていくということは非常に重要なことで、私も身を粉にしてお伝えしたいと思いますが、そのことだけでは人口の定常化にはつながらないと思います。それはそれを知る機会がないのと、何かを伝えるためには伝わる方法と伝え方を考えなくてはいけないからです。これは、恐らく教育委員会の仕事というよりは分野横断的に様々な課と協働的にしていかないと、それぞれの要素が結びつかない。非常にここはこの自治体でもなかなかうまく行っていない課題かと思っています。ただ、一つずつ教育委員会としては教育内容の充実に務め、そしてほかの課とも連携をしながら進めていただく必要があるということだけ再度お伝えして終わりたいと思います。

長時間お時間いただきありがとうございます。また、補足で何かあればご質問にお答えしたいと思います。

逸見教育次長 ありがとうございます。

それでは早速、委員の皆様からご意見を伺いたいと思いますが、ご質問、ご意見などございましたらお願いいたします。

そうしましたら、小柳職務代理人、いかがでしょうか。

小柳委員 お願いいたします。

今日はこのようなイレギュラーな形で参加させていただいています。ご迷惑をおかけしてすみません。

市長さんの3つの重点への思いをお聞きしたり、またそれぞれの項目に対して荒井先生のコメントもお聞きしながら、令和4年度ではどういう道筋を立てて取り組むべきかが大事になってくるのかということをもまず感じました。長くなりますが、松本市は数年前のことで少し古いかもしれませんが、潜在的に持っている力が非常に高いということで全国でも10位以内に入るとい調査結果があるということも聞きました。松本市が持っているいわゆるポテンシャルを生かして取り組んでいくのだとすると教育面についてだけで言えば、文化芸術面も含めて大事にしていきたいなということが多々あると思います。

例えば、松本市が継続してきているOMFそれから、2つの国宝建造物を持っている市であるとか、もっと学校に特化して言えば、アレルギー対応食に極めてきめ細やかに対応している市であるとか、教育とか芸術面でいろいろと継続してきた底力を持っているように思います。そういう点で角度が狭まってしまうかもしれませんが、市長さんの提案された中の重点③二つ目の「演劇やアートを子どもの行動力に結びつける」というところに非常に感じるがあります。それは、非認知能力の育成において演劇を取り入れた実践が、非常に効果があるということを知ったことがあるからです。既に兵庫県の豊岡市では、演劇を各学校にカリキュラムで取り入れながら実践をしているということを知り及んでいます。ですので、この演劇が教育現場に何らかの形で組み込んでいけたらいいということを感じたところであります。

もう一つは、重点②で特色ある小中学校を拡充するためにとありますが、私がイメージしていた特色ある小中学校は、範囲が小さかったなという思いがあるのですが、今、お聞きしながら特色ある小中学校が増えていくことで松本

市の教育の魅力に発展し、やがて子育て世代に波及していくことで、市外から入ってくる人たちが増えていけばいいなと思います。

最後に、東京からの移住をテーマとした番組を見たときに、非常に面白いなと思ったのですが、教育としての魅力をアピールするということを取り上げていた例が少なくなかったですけれども、全国各地でそういう取組みをされていて、松本市ではこれぞというもので勝負したいなということを思いました。

逸見教育次長 ありがとうございます。

今、小柳委員職務代理者のご発言がございましたが、それについて何かご意見、ご発言のある方いらっしゃいましたらお願いいたします。

市長、いかがでしょうか。

臥雲市長 今、小柳委員から演劇を学校現場で生かす取組みというお話がありましたけど、荒井先生、何か具体的な実践事例は既にあるのでしょうか。

荒井教育顧問 事例としては多々あります。先ほど、小柳委員からご紹介いただいたものは、専門職大学院とか大きなレベルでもありますし、ドラマ教育というのは世界的にかなりの程度、非認知的な能力を高めるという意味では相当データの蓄積があります。日本においてもなってみる学びという形で、ドラマや演劇という我々のイメージでは偏っている部分があるのですけれども、ひいては、他者の立場に立ったり、何かになって考えてみたりという意味では、私からするとこれも一つシチズンシップの大きな他者性といいますか、寄り添えるという意味ではとても重要な教育の方法かなとも思っています。あとは、それをどういう形で誰がどこに実践の場を埋め込んでいくのかということが、学校教育の中なのか外の場合なのか、また考えていただけたらと思います。

臥雲市長 学校教育の外という意味でいうと何となくイメージが湧くのですが、学校教育の中となって、今の学習指導要領の枠組みの中でそうしたものがビルトインさせていくことは、現実的に余地はあるのでしょうか。

荒井教育顧問 あると思います。

一つは、総合的な学習の時間がありますので、非常に自由度があるような場の中で取り入れてみたいと思われるような学校も出てくるかもしれませんし、教育漫才というものも今、全国でやっぺらっぺらとところもあるぐらいで

すので、そういった場からやってみるといのは一つかもしれません。

臥雲市長 わかりました。

逸見教育次長 ありがとうございます。ほかの皆様はいかがでしょう。

それでは、橋本委員、ご意見ありましたらお願いします。

橋本委員 今日のテーマの人口定常化に向けた教育環境の充実、このテーマ自体を非常に高く評価したいと思います。ご案内のとおり日本全体として人口は減っていますし、とりわけ生産年齢人口の減少、それが日本の社会経済に与える影響も非常に大きくて、この定常化というものは非常に大きな政策上の高いプライオリティーだと思います。ですので、市長がご発言いただいたことは、その施策の中で教育環境ということを高プライオリティーにある種格上げしていただいたということだと認識しておりますが、これが非常に重要だと私自身思っています。

ご案内のとおり、コロナ以降、いろいろなパラダイム展開が起きて、まさしく教育のここの冒頭にも書いてあるように、持続的に可能な社会の作り手をどうやって育てるかということがテーマになっていますがそれだけではなくて、例えば、ウクライナのこともあり、ここにきて食料自給をどうするかとか、エネルギー自給をどうするかとか、医療体制はコロナでかなり疲弊していることがよくわかりましたし、そこに同等に並ぶぐらい教育が重要なんだというようなプライオリティーに上がってきたと思います。私自身も松本にIターンした一人ですが、この全てが比較的優位にあると思います。学校給食でも地場産品を食べようということで一生涯やっておりますし、恐らく、東京に比べると圧倒的に松本の食料自給率は高いと思いますし、エネルギーにしても日照条件は全国でも屈指にいいところですし、ほかの都道府県に供給していますけれども、水力発電はほとんど松本近郊で行われているということですし、医療体制も信州大学を中心に非常にきちんとした医療体制が取られているということで、恐らく定常化策というときにそういった食料、エネルギー、医療それに教育を加えてアピールしていくということがとっても重要なことだろうと思います。

一方で気になったことは、今年度の取組重点項目3つ、これらの各論自体は全く重要な項目なのですが、この人口定常化をアピールするときに、どうい

項目に焦点を当てるのかということとは別問題だろうと思います。それはなぜかということ、私は教育のマーケット化ということに対してはどちらかというとりラクタントな意識を持っているからなのですけれども、そうはいっても定常化策を行うときにマーケットがどういう反応をしてくるかということは十分に考慮しなければならないと思います。すなわち、定常化では、もちろん出ていくことを止めるということもありますけれども、どういう人に入ってきてもらいたいかという層があると思います。だから、その場合に、福祉的な意味合いで教育政策をアピールするとそれを要望する人がたくさん入ってくるという形になるし、例えば、筑波学園都市のように高度化された教育環境だということをおアピールすれば、そういう人が入ってくるかもしれないという意味で、この定常化策を教育でアピールすべき部分というものを工夫する余地があるのではないかという気がいたしました。

逸見教育次長 ありがとうございます。

橋本委員のご発言に対してご意見等ございますでしょうか。

臥雲市長 最後にご指摘になったセンシティブな部分へのご発言は、私たちがともすれば議論を避けてといいますか、そういう部分であって、でもそれを避けていては人口定常化あるいは松本が本当に持続可能な都市として2030年、2050年を見通せるのかということについて非常に直線的で重要なお指摘をいただいたと思っています。

教育の話をするときにすごく難しいなと思うのが、個別最適と言っていることに象徴されますように、それぞれの置かれているお立場やお子さんの状況によって求めるものが非常に多岐にわたりますので、どこか取り上げ方を間違えるといいますか、極端な形になると全体に際して非常にネガティブなことになってしまうということ、ここへの留意は必要だと思っています。ただ、橋本委員おっしゃるように、誤解を恐れずに言えば、いわゆるエリート教育あるいは東京首都圏で経済力のあるご家庭が通わせたいと思うような教育、そういうものは松本に選択肢としてあるのかということはいわゆる外にはいけない部分だと思っています。確かに今日、私が6つほど整理をした中にその部分はストレートには出てきておりません。特色ある小中学校というこの特色の中にそうしたバリエーションもということをどのように生み出

していくのかということ、あるいは、学校の外での仕組みの中に何かそのまた今の部分を担えるようなものをつくっていけるのかということ、これが非常に重要だと思っています。

荒井先生、この点いかがでしょうか。

荒井教育顧問 本当におっしゃるとおりですので、私が最後に教育環境の充実化は人口定常化を約束しないと書いてあるのはそういうニュアンスにもなります。何かアピールすべきものがあつたとしても、それをアピールする方法の検討をしていないのだと。これはほかの政策運営に関しても同様のことが言えると思いますので、そこはまた別の次元での検討が必要かなと感じています。

逸見教育次長 ありがとうございます。

ほかの皆様のご意見は何かございますでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、佐藤委員お願いいたします。

佐藤委員 本日の市長がテーマとして掲げられた人口定常化という点ですが、その人口定常化をどのように図っていくかと、先ほど橋本委員がおっしゃったような、ある一定層をターゲットにするということも方策としてはあると思いますし、また、あるいはそういう方策を取らなかった場合、人口定常化というと本当にあらゆる層を含めた人口流入を目指すということの意味してくるかと思えます。そのあらゆる層の方たちがその中に含まれると想定した場合に、多様性という今回掲げられている人権保障というところはどうしても多様性に当たる、例えば特別支援であるとか外国由来の子どもたちであるとか支援をするという部分に焦点が当たりがちかと思うのですが、多様性をはらんだ、含んだ公立学校というのはそもそも一般的などというくくりに当たる子どもたちにとっても多様性という社会を学ぶ場だというふうにも考えます。私立学校等あるいは何か一つの特色を持った学校に集まる一定層の家庭ではない、本当に幅広い社会というものがその公立学校の中には存在するわけで、子どもたちがこれから社会に羽ばたいていって、その中で社会生活を営み、仕事をしていく中で、本当にその多様な人たちによって社会が成り立っているということも学ぶということも非常に重要な視点だと考えています。

今日の国会の中でも新たな資本主義というところがテーマに議論がなされていきましたけれども、先ほど荒井先生からご提示があつたような指定管理で

すとかそういうような外に力を求めるところが、社会課題を解決をすることが仕事にもなっていくという新たな資本主義というところにも結びついていくというふうにも考えます。

事例の中で松本市子ども日本語教育センターの事例も挙げていただきましたが、そういった官民一体となって学校教育を支えていく、あるいは社会を支えていくということが重要だと思うのですが、一方でそれが単なる都合のいい下請的な立場にそういう社会課題を解決する方たちが置かれることのないような配慮も同時に必要だと考えています。

そして、私自身が先ほどお話にもありましたような外国由来の子どもの教育もしくは外国人材への支援というところもふだん活動している中で、どうしても人口定常化という中で今後2030年、2050年に向けた人口ということを考えたときに、外国人材の流入またその活用、活躍を支えるということも同時に避けて通れないことで、これは学校教育現場のみならず人口という市の大きな捉え方の中では重要な部分だと思っています。その外国人材だけではないのですけれども、現在支援が必要な方たちが支援される一方ではなく、その方たちが活躍するということを常に念頭に描いてそういった人材を育成していくという考え方が必要だと思いますし、先ほど最初の話に戻りますけれどもあらゆる層の方々が入ってくる、それが福祉の面の充実を図らなければならないということが結局そこで負の連鎖が起きないように形を取っていかねばいけないということだと思いますし、もちろん一方で橋本委員がおっしゃったようなある一定層に働きかけるというそういった施策ももちろん方策としてはあると思います。

先ほど、研修の件についてお話ございましたけれども、確かに中核市になって教員の確保、そして研修の充実というところが重要な部分かと思いますが、学内のみならず先ほどのお話の中で出てきたコーディネーター的な役割、学内外をつなげるようなコーディネーター的役割の方たちが非常に存在として重要だと考えています。そういったコーディネーターの掘り起こし、また育成というところも研修の中で何らかの手だてができないかなと考えます。なかなかその地域における学外からの支援というのも、全員を組織するというのは非常に難しいことで、そういったところをきちんと施策として手だてをし

ていくという必要があるのではないかということ、また、今日、どうしても学校教育という学校現場でのお話を中心になってきますが、学びを核とした地域づくりというものが学都松本の中でも非常に重要なところだと思いますので、例えば、現在であれば給食等もそうですけれども、そういった学校における課題、またそれが地域課題につながっていくようなことというのは、それを地域に投げかけてその地域の中での学びを中心にいろいろな意見を吸い上げていきながら検討していく、そういった情報開示と、それから子どものみならずその地域社会や大人も同時に学びを中心にしながら学校とそれから地域というところでの学都松本をつくり上げていこうというのが必要ではないかと考えています。

逸見教育次長 ありがとうございます。

佐藤委員のご意見に対して、ほかの皆様はいかがでしょう。

市長お願いします。

臥雲市長 いくつかご指摘の中で学内外を繋げるコーディネーター的役割が重要という、これは福祉的な分野とのコーディネーターであり、またほかの分野でもそうだと思うのですが、それを担う方はどちら側でもないということなのでしょうか。あるいはそういうコーディネーター的役割の方には一体どういう立場に立っていただければ機能していくのかという、一般論として非常に重要な点だと思うのですが、いざこれをワークさせるとなったときにはどういう点が留意すべきだと荒井先生は考えられますか。

荒井教育顧問 コーディネーター人材は、今ものすごく重要度が上がっているのですが、片や隙間産業化していてその資質能力をどういうふうに担保するのかという仕組み自体全国的にはまだ整っていないと思います。

例えば、松本市でいいますと、47校の不登校のお子さんに対するコーディネーターは1人です。1人の教育委員会の担当者が全ての学校を回って、全ての子どもを不登校に陥りそうな、あるいは登校不安を抱えている方の状況のアセスメントをして、毎日1人で回っているという現実を我々はもっと真剣に受け止めなくてはいけないと思っています。その方がもし何かの形で続けることができないということを考えますと、持続可能な仕組みになっていないということは明らかなことかと思っていますので、このコーディネートを、今、

市長がおっしゃられたように、どの立場として位置づけるのかということは自治体によって違うところもありますし、選択肢はいっぱいあるのですけれども、例えば一例としては、今言ったようなレベルの状況で何とか学校現場を支えてくださっているというケースもあります。

あともう1点、違う観点から、せっかくの機会ですので発言をさせていただくと、例えば放課後の学童の対応をされている方の研修とか、あるいは子ども食堂の方々の子どもを見る目をきちんと研ぎ澄ましていくための研修とかは、今結構ぶつ切りに行われています。福祉の問題は福祉課がやったり、教育に関わると教育委員会がやったりというようになっているので、今、政府的な例でいいますと、それぞれの関係者を1つのテーマにして一緒に学ぶということがあります。例えば、学校におけるマネジメント研修を校長、教頭だけを対象とするのではなくて、学校の事務職員の方々も逆に入っていただきながら研修をしたり、中堅人材も一緒に入っていただくとかという形があるので、先ほどの佐藤委員のご発言と絡ませていくと、誰と誰を結びつけながら研修をしていくのかという設計も非常に考えるべき議論ではあるのではないかと思います

臥雲市長　もう1点、先ほど、佐藤委員のお話の外国人材の流入、活用、それが支援から活躍へというように進められるのであれば、まだ日本の中にネガティブな受け止めとして残っている外国の方々地域に入ってくるということが活力や違う異なる文化同士の接点から新しいものが生み出されるということのポジティブな方向に向かっていけることになるわけですが、そのときに支援から活躍へという局面が加わるために一番必要なことは何でしょうか。

佐藤委員　もちろん、日本語教育というところは必要かと思うのですが、その外国人材といってもそこにも多様性があるものなので、例えば、松本にいらっしゃったときから日本人と同じように日本語もできますし、専門性もしっかりと持った方という方ももちろん多くいらっしゃっています。その多様な外国人の中でももちろんある一定層の、日本人も同様かもしれませんが、高度人材と言われるような方々に来ていただくためには、日本人以上に教育というところを重視される傾向があると考えています。ですので、その高度人材という方々に対しては、松本市の学校教育というのは非常にアピールポイントになるし、皆

さん比較的SNS等で情報をしっかりつかまれることが多いので、そういった方たちには十分に焦点になるということ、また、今現在、技能実習生から特定技能へ、そして永住へという道が開かれている中で、そういったことを模索し始めている。つまり定住化を目指す、いい人材にこそ残ってほしい、そのための支援をするという団体ですとか地域も石川県などで出てきていまして、日本語教育のみにとどまらず生活支援や外国人にとって住みやすい町というのは情報発信がしっかりと行政からなされていたり、常に住民としての視点を外国人に対して持っていたりということがまず重要ではないかと思います。ただ、外国人というのは多様性の一つの視点であり、一つの切り口ですから、外国人も含めた多様な方への視点を持った行政の運営という部分が重要かかと思ひます。

逸見教育次長 ありがとうございます。

それでは春原委員、お願いいたします。

春原委員 はじめに、令和4年度の教育委員の視察研修先として4校ほど提案をいただいていまして、候補として挙がっている中で公立の伊那小学校の例は大分前からいろいろなところで提案されて、私たちも本当に理想的だなと思うのですけれども、枠にとらわれずに主体的に対話的で深い学びを実践しているということで、これが長野県の教育観、随分前からだそうですねけれども、それを受け継いでくるような形で実践してきていて、子どもというのは自ら求めて、自ら決めて、そして動き出す力を持っている。そういう教育観を受け継いで今があると教頭先生がおっしゃっておいりました。子どもというのは内から育つ力があって、あくまで教師は支えであり、きっかけをつくるだけというようにことで徹底してされてきていて、なぜうまくいっているのかなと思つたところ、公立小中学校も人事異動がある中で、その穴をつくらぬように、この言葉は初めて聞きましたが、同僚性だとか連学年室とかをつくつてきているということで、これは非常に羨ましいといひますか理想的だなと思ひました。

そうした中で、教育環境ということが鍵になつていて、先ほどの地場産業、地産地消の食ということもありますけれども、教育の中にも地場教育と、幸ひにして松本市は、非常に地域の中に潜在している能力、可能性というものが、

人や物、自然などいろいろあるので、そういうことをぜひ活用していれば、創造的に学んでいくということの実現が可能ではないかと思います。ただし、そのためにはそれ相応の、学校も教員も地域も保護者も全ての協働体制がないとなかなか進んでいかないとともに思います。体験的に学ぶ、探究の心というようなことについては、子どもたちは体験的に学んだ中から自己肯定感、できた、よかった、こうしようというものが生まれてくるのではないかと思います。私の経験からしましても、教師というのは解決を急いでしまって子どもたちに任せられないというようなところがあったりして、子どもは先生に言われたことによって、そこで終わってしまっていましたけれど、自分でどうするのかというところに重点を置いていけばいいのではないかと思います。それが地域とともにある学校づくりということで、保護者と住民の要望というものをしっかり聞いて学校づくりをしていかないといけない中で、支援として運営協議会というものがありますよね。それから応援団と呼ばれるものもあつたりしますが、活用されていない状況もあるようです。学校の話聞いてみますと、地域住民から協力を得るといいけれども、実際に入ってきてもらって何をどういうふうに支援していただくかというそういう部分も話し合いが足りないということがあるようです。

私自身感じているところは、家庭が本来ならば学校やいろいろ社会の中で傷ついたり何かしたときに帰ってくれば安らぎの場となるのではないか、今の言葉でいうとシェルターですかね。そういう居場所がなかなかないということで、国会でも子ども家庭庁というのは来年からでしょうか創設されるということで、「こどもまんなか社会」といいますけれども、本当にその「こどもまんなか社会」というよりも、子ども庁に後から家庭をつけたのでしょうか、その辺のところも何かしっくりとしない部分があつたりして、子どもと家庭が政治のど真ん中になりつつあるということも感じております。

それからもう一つは、部活動のことにに関してですけれども、中学部活動地域移行ということを契機に、意識を改革していくといいますかスポーツを楽しめる環境、そういうものをつくっていかないといけないと思っています。いったい部活は何のためにあるのかというところが自由と相互承認というたまたま学校の中での働き方改革、教師の負担軽減というようなことだとか、部活動

を持続可能にということから地域移行にもつながっているのではないかと思います。教育課程とは離れているけれども学校教育の一環ということで、教育的意義を踏まえつつ保護者に理解をしてもらいながら進めていかなければいけないと思います。現在、地域移行準備会というものが松本市でも立ち上げられまして、そのプロジェクト会議がつくられたようです。早速にその部活動の受け皿、地域移行されたときの受け皿についても検討を始めていますし、学校か地域ということではなくて、学校と地域と一緒にという気持ちで検討していただきたいと思います。ただし、部活と学校とを切り離して、平日においては学校の部活動、休日においては地域の活動というような形ではないかと思しますので、これからどのようにしていくかというところをもう少しきめ細かく検討していかなければいけないのではないかと感じました。

逸見教育次長 ありがとうございます。ほかの委員の皆様のご意見等ございますでしょうか。市長お願いします。

臥雲市長 伊佐治教育長、伊那小の事例は何かご存知ですか。

教育長 伊那小はいろいろなところで取り上げられていますけれども、総合的な学習の時間の中で、例えば、動物を育てるですとかそういった活動を通じて学習指導要領にある教育課程をその中に組み入れていくというような活動をずっと長年されているということです。

春原委員 すごく実績が長いですね。

臥雲市長 あと、荒井先生、先ほど少し触れられていました公立小中学校の人事異動については、当然、今のシステムとしては、基本的には長野県全域で数年ごとに人事異動があって、この在り方は、どこで問題提起をしてどこで意思決定をしてこの見直しがそもそも可能なのかということが、なかなか問題意識を持っていても徒手空拳的になってしまうんですが、県費負担教員の在り方というものの中長期的にはどうあるべきだと思われませんか。

荒井教育顧問 一つは、90年代以降いわゆる国の県費負担教職員制度というものを含めて、県が人事権を一括して持っているというものはいかがなものかという議論がずっと中核市や政令市をはじめ運動を展開していて、そして政令市は人件費、人事権を獲得し、中核市は要望するものの未だそれが実現していないというのが日本の国の現状かなと思っています。ただ、今の部分に関しては、

例えば人事の異動の範囲を少し変えていこうという取組みも長野県の教育委員会ではここ5年間ぐらいで取組み始めています。

少し、予測も含めていくと国はかなりの程度、この人事権のみならず教育委員会の行政の単位もこのままで本当に維持できるのかということを考え始めていますので、現状は全ての市町村で必置という形で教育委員会がありますけれども、もう少し広域的に配置したほうが子どもたちにとっていいのではないかという議論も出てきていまして、国レベルの次期教育振興基本計画というところも含めて今後課題にはなってくるだろうなという気はしています。

橋本委員 道州制の議論がどこにいったのかよく理解してないのですが、そもそも、基礎自治体に能力と財政とがあれば県は要らないのでしょうか。そういう意味で、今の県の制度というのは個々の基礎自治体が十分な力を担保していないので、その部分を県がフォローしますという仕組みだと私は理解しています。言葉を選ばずに言えば、中核市は非常に中途半端で、今、先生おっしゃったように、政令指定都市になれば全く県から独立していろいろなことが決定できて、そこには予算的なものもついてくるわけで、例えば、安曇野市と塩尻市と松本市が一緒になれば、今、松本圏域という広域でいろいろな対応を取っているわけですけど、経済的には今ほとんどこの松本平は一体ですよ。だから、もちろんそこに対する郷愁というものはそれぞれの地域にあることは十分理解できますけれども、もしその3つが、がっちりスクラムを組めるような状態であれば、県から独立していろいろなことを地域として決定できるようになって、その中の1つに教職員の問題も入ってくるだろうと私は思っています。

逸見教育次長 ありがとうございます。

それでは、伊佐治教育長、お願いいたします。

教育長 今日、人口定常化と教育環境の問題ということですが、私は人口定常化、少子化問題についてこども部長のときに職員と一緒に考えたことがあります。そのときに一番感じたことは、社会増ということであれば、本当に具体的な個別の施策でいろいろなことが考えられるのですが、人口定常化ということになると、自然増というところまで中長期的に考えていかなくてはいけないと思います。そうしますと若者、それから若い女性、そこにターゲットを絞っ

ていくということが必要なということを感じました。その若者や若い女性に選ばれるまちということでイメージしたときに、佐藤委員がおっしゃったように多様性に溢れたまち、多様性が認められる寛容なまち、寛容性のあるまちということがまず大事なのではないかと思いました。先ほど市長が、コロナによっていろいろなことが分散型になっていく、今はその分岐点にあるというお話がありましたが、コロナを通していろいろみんな気づいたことがあったと思います。がつがつ働くだけが能じゃないと、伸び伸び人生を楽しみながら仕事をして子育てをしようと、そういうことに目が向いたのではないかと思います。そうしたときに松本がチャンスになると言えると思うのですが、その点で多様性、寛容性ということで行きますと、大人の社会だけが多様性ではなくて必ず子どもの教育環境とか子育て環境が多様性と寛容性にあふれていることはセットでないとその社会は成り立っていかないと思っています。そこがキーワードになってくるということなのですが、実際に多様性を大事にした学校の取組みということですので必須になると思うのですが、安曇小中学校で小規模特認校が始まったように、実際に去年1年、各学校の校長との面談や学校を回った中で、この分岐点にある中ですでに取り組みを始めている学校がたくさんあると思います。先ほど、荒井先生からご紹介があった県の「学びの改革実践校応援事業」ですが、これはこういう取組みができますということで手を挙げて、認めてもらおうと教員の加配があったり、予算がついたりというような仕組みですけれども、明善小学校が周りの私立の保育園も幼稚園も含めた幼保小の連携ということをやっていることで、小1ギャップにならないような取組みということも学校を上げてやっている取組みです。それから、荒井先生にもお世話になっているのですが、清水中学校の高校、大学との連携による取組みがあります。こういったようなことは見ていると、校長が熱意を持っているというかパッションを持っていることと、学校のチームワークがあって初めてこれが成り立っていて、先ほどの安曇小中学校の小規模特認校の実現に向けては、検討し始めて翌年度に導入できた背景には、校長がそのことを課題として認識していたことが一番要素としてはあったと思います。ですので、これを各学校で広めていくためには働き方改革に本腰を入れていかなければいけないし、研修をしていくこと、それからこれは市長にお願いで

すが、各学校の要望に応じた予算枠というものをどうしても人的ですとかいろいろなことをやっていくときに予算はどうしても必要になってきますので、それをお願いしたいということです。

最後に1点ですが、今日、市長からご提案があった中で本物の芸術や文化に触れるような機会をとということがありました。松本の強みって何かなと思いますと、文化芸術ということだと思います。職員採用試験で面接をしても、若い皆さんが松本のまちの魅力にその要素を挙げています。そうしますと、学校の中のプログラムにこの文化とか芸術とか歴史とかを組み入れた総合的な学習のプログラムを組み込むことができれば何より一番強みなのではないかと思いました。芸術館も先日芸術監督と管理運営について提言がありましたが、その中で子どもを対象としたアウトリーチに力を入れていくということがあって、私はとてもそれを期待していますけれども、今まで芸術館で取り組んできた子ども向けに全館を開放した「チャオ！バンビーニ」という子どもたちが一から芸術を創り上げていく取組みがあるのですが、それに参加している子どもたちの表情を見ると、非認知的能力の向上ということもありましたけれども、ああいったことを学校の中でできれば一番いいのではないかと私も感じております。そんなことでこれから頑張っていきたいと思いますので、皆さんよろしく願いいたします。

逸見教育次長 ありがとうございます。

市長 お願いします。

臥雲市長 今、教育長がおっしゃられた中で、先ほど荒井先生が問題提起をされた部分でもありますけど、なぜ安曇小中学校が特認校なのか、当然そこが認められてほかはどうして違うのかという議論がこれから出てくる、あるいは出てくるぐらいに安曇小中学校が成果を出すということが必要だと思います。その上で、先ほど県の学びの改革実践校応援事業が制度的になくなるというお話もありました。ですから、松本市として全ての学校が自主的に特認校的取組みをしたいということがあるのであれば、それをしっかりと提案できる仕組みと選抜する仕組みをぜひこれは早急に教育委員会の皆さんと検討をしていきたい課題だと思いました。そのときに、当然ですが、その先に予算、教職員、スタッフの確保ということはもう切り離せない問題であります。しかし、ここは

橋本委員にもご指摘いただいたように、教育のプライオリティーを引き上げるということが今、お子さんを持っておられるご家庭のみならず大きな松本市全体への波及効果、これから持続可能な状況をつくっていくということにつながると考えれば、ぜひそのぐらいのスケールでこの問題は取り組んでいきたいと思っております。

それと今まで出なかった話で、先ほど荒井先生がご指摘になったICTを教具から文具へというお話は、ぜひ学校現場で直ちに何かできることは始めていただきたいなと思いました。愛着の持てる使われ方ができるよう子どもたちに何か自由度を持たせられるようなことからスタートというヒントだったと思えますけれども、ぜひ考えていけたらと思いました。

逸見教育次長 ありがとうございます。

荒井先生、お願いします。

荒井教育顧問 先ほど教育長から教育長通信という形で保護者向けの様々な情報発信をこの間小まめに、ほぼ毎日更新されて情報発信されているかと思えますけれども、レベルが急遽3になったり、まさにウィズコロナというのはこういうことだということを考えなくてはいけない時期だと思うのですが、ぜひ子ども向けに子どもが主人公のまちですので、市長からも何らかの形でメッセージを発していただきたいなと今日最後をお願いしたいと思って、それこそ子どもが主人公ということを伝えるいい機会ではないかと思っています。

今日はありがとうございました。

逸見教育次長 ありがとうございました。

それでは、予定の時間、若干過ぎておりますけれども、最後に委員の皆様、市長、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

本日は予定を若干オーバーして申し訳ございませんが、皆さん活発なご議論いただきましてありがとうございました。本日の内容、大変幅広くお話がされたかと思えます。これを踏まえて、今後の学校あるいは子どもを中心とした教育に向けていろいろ施策を進めていけたらと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして令和4年度の第1回松本市総合教育会議を閉

会といたします。どうも大変ありがとうございました。

《閉会宣言》

教育部長 令和4年度第1回松本市総合教育会議を閉じる旨宣言した。

<午後4時42分閉会>

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

小澤 弥生